

模擬評議企画

「体験！裁判員」が実施されました

- ◆ 平成19年11月28日（水）午後、一般の参加者62名と東京地方裁判所の裁判官とが一堂に会し、模擬評議用ビデオ「裁判員裁判～あなたも体験してみませんか～」を視聴した上、裁判員裁判の「評議」を体験する企画が実施されました。
- ◆ 当日は、午後1時30分に開会、ビデオを視聴した後、参加者が12の小グループに分かれ、それぞれのグループで裁判官1名ずつを交えて評議が行われました。評議では、被告人と被害者の言い分のどちらが信用できるか、被告人にどのような犯罪が成立するかなどについて、真剣な議論が交わされました。



【会場：赤羽文化センター】

「評議にはエネルギーを使ったが、関係者の取組みの熱心さが伝わって感動した。今日は来てよかった。」

「こういう経験は初めて。同じ映像を見て、自分がまったく気づかなかったことを他の人が指摘していたいへん勉強になった。」

「学生するときにもなかったほど集中力を使った。」

「いろいろな年代の方と話ができ勉強になった。男女で意見が違うことも分かった。」

など、熱気にあふれた意見が述べられ、午後4時30分に閉会しました。



- ◆ 評議に引き続いて実施された意見交換では、参加者から、「裁判がどうやって進められていくのがよく分かった。いい経験をした。」
「評議は乗り降り自由との説明を受け、最初の自分の意見にこだわらずに発言できた。」



【会場からの質問にこたえる裁判官】

模擬評議用ビデオ

「裁判員裁判～あなたも体験してみませんか～」

のご紹介

裁判所では、視聴者の方に裁判員裁判を体験していただくためのビデオ「裁判員裁判～あなたも体験してみませんか～」を用意しています。

◆ このビデオの内容についてご紹介します。

第1部「裁判員制度ワンポイント解説」 (約11分)

進行役に女優の佐藤藍子さんを迎え、裁判員制度について分かりやすく解説しています。

第2部「審理に臨むに当たっての留意点」 (約7分)

裁判員として裁判に参加していただく際に気をつけていただきたい点を紹介しています。

第3部「審理」(約66分)

来るべき裁判員裁判での審理を想定した、模擬の公判審理をお届けします。

「審理」の対象となる事件の内容は、次のとおりです。

「深夜、人気のないアーケード街。スナック経営者の泉田哲夫は、突然、20歳の青葉隆司に襲われて怪我を負い、金を奪われた。しかし、青葉による暴行・脅迫がどのようなものであったかについて

は、2人の言い分は大きく異なっている。そして、犯行に計画性はあったのかなかったのか。被告人が犯した罪の内容は果たして……」

現実の裁判員法廷を使って撮影された臨場感あふれる映像となっていますので、実際に裁判員になった気持ちで、被告人が犯した罪の内容や刑の重さを考えていただくことができます。このビデオをご覧になっていただき、裁判員裁判を是非体験してみてください。

◆ このビデオには、副読用のパンフレットもあります。併せてご覧いただくことで、裁判員制度についてのご理解を一層深めていただけると思います。

◆ このビデオは、全国の地方裁判所で無料で貸し出しています。ご希望の際は、お近くの地方裁判所総務課までお問い合わせください。



【模擬評議用ビデオパンフレット】